

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十七年三月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
津川 正直	橿原市北妙法寺町三二番地の一 淵田ハイツ二〇一号	北葛城郡広陵町大字的場三〇〇の一ほか四筆
山尾 吉史	橿原市下八釣町一四一番地	橿原市膳夫町三八四の一
上田 逸朗	橿原市常盤町三一	橿原市常盤町一七一の一ほか一筆
太陽食品株式会社	奈良市出屋敷町一四一番地の一	天理市九条町四三四の一
株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	大和郡山市新庄町六四〇の一ほか一筆
辰巳 武史	大和郡山市馬司町一〇三四の一	大和郡山市馬司町四四六の一

二 認可年月日

平成二十七年三月十七日